

平成21年8月26日

第4回市民環境会議 会議録

1. 会議名 平成21年度 第4回 東久留米市市民環境会議
2. 日時 平成21年7月27日(月) 19時～21時
3. 会場 東久留米市役所 6階 602会議室
4. 出席者 市民環境会議委員19名 (欠席3名)
5. 事務局職員 環境政策課長・環境政策課主査(政策調整担当)・環境政策課主事(生活環境担当)・主事(みどりと公園担当)
6. 会議次第
 - (1) あいさつ
 - (2) 委嘱書交付
 - (3) 出欠者の報告
7. 議事予定
 - (1) 平成21年度第3回市民環境会議会議録(案)の確認 ...資料1
 - (2) 事務局からの報告等
 前回の会議より
 環境審議会の報告
 - (3) 市民環境会議の今後の進め方
 - (4) 部会活動
 活動方針 活動計画 等
 - (5) 部会からの全体報告
8. 配布資料
 - 第3回市民環境会議 会議録(案)・・・事前配布
 - 第1期 東久留米市市民環境会議 提案書 7～8ページ(差替分)
 - 東久留米市環境審議会規則
 - 市民環境会議アンケート 開催曜日、開催時間帯について 集計結果
 - 市民環境会議 第2期委員名簿
 - 東久留米市市民環境会議を進めるにあたっての約束ごと

新委員には以下の資料も配布

東久留米市緑の基本計画	
水・みどり、人のネットワークづくりをめざして	平成 10 年 11 月
東久留米市緑の基本計画の施策の検討結果報告書	平成 13 年 11 月
東久留米市環境基本計画	平成 18 年 4 月
かんきょう東久留米	平成 19 年度
東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書	平成 20 年 4 月
東久留米市地球温暖化対策実行計画	

9. 会議内容

(1) あいさつ

【座長】ただいまより平成 21 年度第 4 回市民環境会議を始める。

(2) 委嘱書交付

【座長】前回欠席された委員に委嘱書を交付する。

(委嘱書交付)

(3) 出欠者の報告

【座長】事務局より出欠の報告をお願いします。

【事務局】3 名の委員が欠席である。19 名が出席で定足数は満たしている。

議事内容

(1) 平成 21 年度第 3 回市民環境会議会議録(案)の確認

【座長】前回の議事録の確認について何かあるか。

【委員】くらし部会の部会長、副部会長については、部会設置要領に沿って決定してほしい。

【事務局】了承した。

【委員】緑確保の総合的な方針について、その後の東京都の動きはあるか。

【座長】後で報告してもらおう。

【委員】環境部長のあいさつ、市民環境会議の運営についての記録が省略されている。要旨を書き加えてほしい。

【座長】欠席した委員がわかるように入れられないか。

【事務局】加筆する。

(2) 事務局からの報告等

【事務局】緑確保の総合的な方針について、その後、都の動きはない。

環境審議会が本日 10 時から開催された。委員の変更が 1 名あり、委嘱書を交付した。緑確保の総合的な方針についての報告案件があり、先月市民環境会議で報告した内容を報告した。環境審議会閉会后、会長が委員に対し興味のあることを伺っており、地球温暖化の防止についての意見が多く出されていた。

事故報告をする。7 月 20 日午後 3 時ごろ、野火止の歴史環境保全地域に隣接し

た野火止用水右岸法面の高さ 18m の樹木が倒れた。人や車に被害は出なかったが、道路反対側の民家の塀を壊した。東村山警察署が出動し道路を通行止めにした。倒木を小さく切り刻み処理した。道路は午後 5 時 45 分ごろ再開した。

【委員】原因は何か。

【事務局】樹木の頭が重かった。法面に傾いて生えていたこと。水辺であること等が考えられるが原因は特定できていない。

【委員】保存樹木か。

【事務局】保存樹木ではない。

【座長】今年度は環境審議会に何か諮問をするのか。

【事務局】市域の地球温暖化防止の地域推進計画を策定するのでその諮問をしたい。

【座長】庁内の計画はできているか。

【事務局】昨年 4 月に策定している。

【座長】市全体の地球温暖化対策について諮問をするのか。

【事務局】そうだ。

前回の会議の中で、皆さんから要望があった、市民環境会議を進めるにあたっての約束ごとを配布する。

開催曜日、開催時間帯についての集計結果がまとまった。月曜日・水曜日の夜間を中心に考えていきたい。

市民環境会議と環境審議会の違いを説明してほしいという質問があったので、環境審議会規則を配布する。

新規の委員の皆さまには、「東久留米市環境基本計画」など環境に関する冊子類を配布している。

第 2 期委員名簿は、今回から青年会議所より 2 名の委員が選出され、くらし部会に入っていた。企業の立場から発言していただきたい。

第 1 期東久留米市市民環境会議提案書 7 ページの の部分を加筆したものである。先月配布した提案書の差替えをお願いしたい。

【委員】提案書はどのように処理したのか。

【事務局】市長まで決裁をあげ報告した。

【委員】提案書では「次期の市民環境会議の冒頭では、提出後 1 年以上を経過した 提言書 に対する行政としての評価とともに、これに対する考え方や今後の施策の方向性について、是非示していただきたいものである。」としている。

【事務局】前日も環境部長から申し上げたが、重く受け止めているので市行政でも庁内環境委員会等で検討していきたい。

【委員】期限を定めて検討してほしい。

【事務局】今ここで明確な話をすることはできない。

(3) 市民環境会議の今後の進め方

【座長】水とみどり部会でも、市民環境会議と行政の関係がぎくしゃくしており、第 1 期

を反省し、今後どうしていこうかという話も出ていたと思う。

【委員】市民環境会議は市民と行政の協働の場である。市で出している協働の指針に「個々の市民と行政の協働はない」とあることに違和感を覚える。前提としてあるのが市民と行政の信頼感である。資料で「市民環境会議を進めるにあたっての約束ごと」が配布されたが、市民が守るべき立場が書かれている。行政が守るべき約束事はないのか。市民サイドからすれば、行政が真摯な態度で臨んでほしい。

もう1点はこの会議の性格である。実践をするのかどうか明確になっていない。設置要綱に定められていないし、水とみどり部会では湧水調査を行っているが、市がどのような期待をしているのかもわからない。設置要綱を改正し、明確にしてほしいし、改正できない場合でもどうすれば明確になるか、会議録に残す等検討してほしい。

【委員】この内容は1年以上前から議論している。私たちは、実動した上で提案していくことが最大の役割である。

【座長】設置要綱にも3つの役割が記されている。

【委員】5年から10年かけて調査をしなければ本当のことはわからない。湧水台帳も私たちは改訂に向けて一生懸命行っている。

【委員】平成19年第7回の市民環境会議で、「今後は行政と市民が協働して見直し作業や計画の推進・点検・検証を行うことや、環境基本計画と連携して進めることを確認した」とあるし、今回の提案書にも協働のあり方が述べられている。市は我々が投げかけたことをきちんと返してほしい。

【委員】新委員の立場で発言したい。行政とうまくいっていないとの話であるが、行政だけが悪いのではなく、どのようにすればうまくいくのかを考えなければいけない。

【委員】第1期の提案書の最後のまとめに3つの提案が書かれているので、これに沿うべきである。方向性としては、ここを押さえておいてほしい。

【委員】方向性としては、行政がまとめをしっかりとやってほしい。

【座長】今日は、これくらいにして部会に入りたい。

（部会活動）

【座長】各部会から報告をお願いします。

【水とみどり部会長】今後の方向性について報告する。湧水調査を行うことは決定している。みどりの調査を何らかの形で行いたい。仮称湧水清流保全都市宣言に向けての活動を展開していきたい。具体的には今後の部会の中で詰めていきたい。

【くらし部会】部会長は荒井委員、副部会長は山下委員に決定した。検討内容は、第1期を引き継ぐ形になるが、地球温暖化対策について取り組んでいきたい。会議体として取り組めるようなアイテムにしていきたい。

【広報部会長】こどもエコクラブを立ち上げること。清流条例。ゴミゼロ清掃デーの実施（たとえばクルメイザーと一緒に）。来年度の環境フェスティバルにとりくめないか。

学校の環境教育についての事例を集める。第1期にまとめた提案書を一般市民にどのように理解してもらえるかを考えたい。

緑地保全地域で昆虫採集をする人たちに対してのマナーアップキャンペーンを図っていきたい。環境政策課にも協力してもらっているが、ポスター掲示にOKが出ればと思っている。

【座長】ありがとうございました。その他には何かあるか。

2名の委員より「平成の名水百選選定記念東久留米の愛唱歌の発売等」「身近な探検 湧水さがし！」についての情報提供があった。前者の件は市民環境会議の協賛を求める内容であったが、検討は次回に行うことになった。

【座長】それでは、本日の会議を終了する。次回は8月26日(水)を予定している。

会議終了 午後9時00分